

合同会社ハッピーライト

仕事と家庭の両立支援・次世代育成支援一般事業主行動計画

【目 標】

全ての職員が、次世代育成に向けたより良いサービスを提供・創造すると共に、職員自身も健康で、個々人の能力発揮や幸福を十分に享受できるように男女ともに仕事と家庭が両立し易い職場づくりを行います。

【実施期間】

★令和5年11月1日～令和10年10月31日

【内容及び具体的計画】

★目標1

出生時育児休業も含め、出産や育児休業制度及び経済的支援に関する様々な情報提供

令和5年11月1日～

- 令和4年に創設された出生時育児休業も含め、産前・産後休暇や育児休業制度及びそれに対する社会保険や雇用保険等、変更になった支援制度等の情報を提供し、新しい両立支援制度に関する理解を深める。

★目標2

出生時育児休業を含めた男性の子育て目的の休暇の取得促進

令和5年11月1日～

- 出生時育児休業の内容等男性も育児休暇や子の看護休暇等が取得できることをPRし、男性にも子育て目的の休暇を積極的に取得してもらい、男性女性に関係なく、仕事と家庭の両立が当たり前になる職場環境づくりを行う。

★目標3

職場復帰支援プランに基づく、育児休業取得を取得しやすく、また職場復帰しやすい環境づくり。またメンターを配置する等復帰後も継続就業し易い環境づくり

令和5年11月1日～

- 職場復帰支援プランに基づき、育児休業を取得し易く、また復帰し易いように育休中の情報提供や復帰後の働き方を考慮する。また、その後も様々な悩みに対応するメンターを配置し、子育てをしながらも継続就業し易い環境を作る。